

第1～5回委員発言要旨

○議論が必要なこと

1. 保育所に希望しているが入園できない待機児への効率的な対応
2. 地域で暮らす乳幼児期の子ども（特に3歳未満児親子）と家族への支援のあり方
3. 保護を必要としている子どもと子育て家庭への地域支援体制
4. 保育施設など子育て支援施設の役割分担と連携
5. 既設保育所の耐震対策、保育の環境整備と質の担保

| 回 | 報告のポイント |
|--|--|
| 1. 保育所に希望しているが入園できない待機児への効率的な対応 | |
| 【現状】 | |
| 2 | 認可外保育施設は、認可保育所の待機児、幼稚園希望者にも利用されている |
| 2 | 認可外保育施設にも待機児童がいる |
| 3 | JRや私鉄沿線の幼稚園では待機児童がいる |
| 3 | 預かり保育の人件費は幼稚園経営者の負担が重い |
| 3 | 一つの家庭の複数の子どもが複数の保育施設に行く状況がある |
| 4 | 認可外保育施設には、認可に入れずに二股かける人や、認可に入れた時点で移行する人がいる |
| 4 | 在宅でも、保育園に入れるなら入りたいという、潜在的な保育ニーズもある |
| 4 | 多様な働き方と今の保育制度が合わなくなってきており、一時保育のニーズも高い |
| 5 | ひとり親家庭の待機が10%弱いる |
| 5 | 保育園に入所できないから育休復帰の前倒しができ、ワーク・ライフ・アンバランスが起きている |
| 5 | 育休明けで保育園に入所できずに育休を一回延期し、その後認可外保育施設に入れて復帰するという方向が見える |
| 5 | 保育園待機には、就労目的ではなく、子どもを手元で育てたいがときには離れたたいという人もいるので、一時保育等に預けられれば保育園を申請しない家庭もある |
| 【課題】 | |
| 4 | 限りある財源をどう適正に使うって保育所の質と量を確保するかが課題である |
| 4 | 家族関係に振り分けられる社会保障予算が少ない中で、金銭給付とサービス給付のバランスをどう図るか、量を増やしつついかに質を確保するか |
| 【要望】 | |
| 3 | 預かり保育が国や社会の要望なら公的に保障すべきであり、費用のあり方に苦慮している |
| 3 | 認可外保育施設通園児補助の拡大、優良な認可外保育施設への補助を望む声大きい |
| 【意見】 | |
| 4 | 限られた予算を効率的に配分するため、公立保育所の民営化も選択肢の一つである |
| 4 | 入所希望者が全員入れることが市の責任であり、希望する90%が日本の最高の保育が受けられたとしても、責任を果たしたと言えない |
| 4 | 待機児童をすべて面倒みるのか、家庭を育てるのかの考え方をしっかりしないと、とめどなく待機児童になる |

| | |
|--|---|
| 4 | 通常保育は週7.5～66時間と幅がある。週2、3日や半日利用など、様々な利用形態で保育をシェアできないか |
| 4 | 週3日や半日利用という細切れな保育は、子どもを丸ごと見て発達を保障することとは相容れない |
| 4 | 預かり保育が制度化されてくると、幼児教育のあり方は大変難しくなってくるが、市民サイドからは、不公平の是正も含めて当然の要求になってくる |
| 4 | 一時保育等は必要だが、子どもをきちんと受け止めて、小学校に行くまでの基礎を培うということが抜けていないか |
| 4 | 一時保育を充実させて一般の保育の中で行うのは難しいが、受け皿を充実させる必要はある |
| 5 | 待機児童対策として公立保育園を増やすというのは市民の了解を得るのが極めて難しいが、認可保育園は必要という議論はあり得る |
| 5 | 0～2歳の保育園待機児に対し、保育園だけの対応ではなく、認可外保育施設、公的補助の形も考えざるを得ない |
| 5 | 子どもから離れたいから保育所入所を希望するというニーズもあるので、待機児童対策として保育所の地域の子育て支援策も考える |
| 5 | 待機が多いのに一時保育が利用されないという状況から、保育、一時保育等のあり方をもう一度考える必要がある |
| 5 | 3歳以上は幼稚園が発展しているので、1～2歳の保育園の枠を増やせないか |
| 5 | 育児休業手当、女性の労働の観点から、育休明けの1歳や市街地での待機が増える傾向があるので、ニーズが多いところに集中的にコストをかけるのも必要ではないか |
| 5 | 各地域に一時保育が必要 |
| 5 | 乳児の受け入れだけを考えると、その後の行き場がなくなる |
| 5 | 保育園の年齢別配置人数の議論が必要 |
| 2. 地域で暮らす乳幼児期の子ども（特に3歳未満児親子）と家族への支援のあり方 | |
| 【現状】 | |
| 2 | 地域交流に来る人のほとんどは入園希望者で、保育園活用という形にならない |
| 2 | 地域支援では、専門職より、時間にとらわれずにゆったりできる方が望まれることから、保育園では限界を感じる |
| 2 | 母親は広場的なところを求めるが、保育園は時間で動いているので、地域交流が難しい |
| 2 | 参加型の地域交流だけを考えていると、地域にとっての保育園の広がりがなかなかできない |
| 2 | 保育園は、在園児の親だけでなく地域にとっても、栄養士に離乳食の進め方を教えてもらえる場になっている |
| 2 | 母親は子育て情報を知りたがっており、園庭開放時の育児相談の参加状況はよい |
| 2 | 親は保育園の育児講座で情報を得て、親同士のコミュニケーションを図っている |
| 2 | 保育園の行事に地域の方を招いたり、地域の様々な行事に参加して、交流している |
| 3 | 保健師や栄養士が幼稚園に来て、在園児の保護者や地域の親を対象に相談や情報提供を行っている |
| 3 | 幼稚園では、町会との連携を大切にし、行事に参加して交流を深めている |
| 3 | 地域とのつながりがなく、また、家族状況が複雑化して、支援者や相談者がいない子育てを強いられている親が増えている |
| 3 | 子育てを見たこともない、又は若年の母親が増えている |
| 3 | 未就園児の母親は子どもの育ちに不安を感じているが、支援は不十分である |

| | |
|-------------|---|
| 3 | 父親の仕事が忙しく、育児を一人で担う母親のストレスがすごく大きい |
| 3 | ストレスが大きい母親は、少しの時間でも子どもと離れたたい |
| 3 | つどいの広場などの未就園児へのサポートが十分ではない |
| 3 | 子育て中の親と地域社会とのかかわりが非常に弱くなってきている |
| 4 | 保育園の地域交流や子育て支援センターは、保育園に入所していない3歳未満の乳幼児の利用が多い |
| 4 | 午前中の児童ホームは、地域の親子が集う場として機能している |
| 4 | 一時保育が不足している |
| 4 | 子育て支援センターや児童ホームを多くの在宅の乳幼児と親が利用し、自助努力や相互努力している |
| 5 | 子育て支援センターは充実しているが、2か所しかなく、限られた人しか行かない |
| 【課題】 | |
| 2 | 保育園に出向いてこない子育て中の家族への支援が未解決の状況である |
| 2 | 保育室に余裕がない状況で、どう保育室を活用してもらうか |
| 4 | 児童ホームの乳幼児への支援が、個々の職員の努力等に依っており、バラバラであることが問題である |
| 4 | 集えない在宅親子の問題をどのように発見するか |
| 4 | 問題があるけれども本人に問題意識がない場合、子育て支援施設には早期発見できる力があるか |
| 4 | 子育ての困難度は在宅の方が高いが、幼稚園も満杯であり、在宅親子への支援の量とサービスの種類をどう拡充するかが課題 |
| 【要望】 | |
| 3 | 1中学校区に1か所の一時保育を希望する |
| 3 | 育児相談に加えて、子どもの自由な遊びや育ちを支援する場所がほしい |
| 【意見】 | |
| 3 | 育児不安を抱えている一時保育利用者の相談に応じることで、親の気持ちが和らぐ |
| 3 | 保育園の一時保育や園庭開放の場などを、身近な育児相談の場として利用してほしい |
| 3 | 入園にコストがかかっても、働く時間、外とのかかわりが持てるだけでプラスになる |
| 4 | 保育園の専門職が児童ホーム、公民館等に出向いて育児講座等を行うこともできるのではないか |
| 5 | 10時にならないと来られない母親を保育園の事業に乗せるのは難しく、どうアプローチするかであるが、親がどう子育てをしようとしているかの議論が必要 |

3. 保護を必要としている子どもと子育て家庭への地域支援体制

【現状】

| | |
|---|---|
| 2 | 公立保育園は、緊急入所、重度発達支援児を受けている |
| 2 | 保育園では、母親の悩みを受け止めながら子どもの成長を共有している |
| 2 | 保育園では、発達支援児とお互いに刺激を受けながら成長し合っている |
| 2 | 保育園では、ひとり親家庭の見守りや、時には支援が必要 |
| 2 | 保育園では、発達支援に関して学び、職員で共有している |
| 2 | 保育園での発達支援児の受入れについて、保護者の方々と時間をかけて意見交換をした |
| 2 | 離婚が非常に多く、子どもへの接し方に神経を使う |
| 3 | 児童虐待は増加傾向にあり、特にネグレクトが目立ってきている |
| 3 | 訪問での1対1の関わりだけでは、虐待傾向の程度の把握が十分にできないし、経過が長くなる |
| 3 | 発達支援児、アレルギーが増加しており、保護者は悩んでいる |
| 3 | 要支援の子ども約1700人のうち1300人が保育園に入園し、保育園入園児の約2割になる |
| 3 | 公立保育園の方が、私立保育園より要支援家庭の子どもが入園している割合が高い |
| 4 | 障害児、被虐待児、外国籍、ひとり親家庭、貧困家庭が急増している |
| 5 | 発達支援児の保護者は母子分離の要望が強く、そのために求職する人もいる |
| 5 | 幼稚園入園後に発達支援児と分かり、公立保育園への転入希望となっている例がある |
| 5 | 専門療育施設での母子分離のニーズもある |

【課題】

| | |
|---|--|
| 2 | 私立保育園に対する発達支援児の受入れの補助は180時間のうち40時間分で、難しさを感じる |
| 3 | 障害のグレーゾーンの子どもの受入れ体制、支援体制をどうするか |
| 3 | 要支援児をこれからどこで保育していくのか |
| 4 | 要支援家庭に対して様々な支援がされているが、具体的な生活の中での支援は、保育所、児童ホーム等が機能しないと難しい |
| 4 | 地域の中で、要保護からの回復と要支援への予防のための施策が重要となってきた |
| 4 | 地域の親、子、保育園の保護者に多くの支援が必要となってきた中、保育施設をどう有効活用して支援するか |
| 4 | 要支援児・家庭に対して、限りある施設・人材、培ってきた保育や教育の実践をどうつくり上げ、つくり直していくか |
| 4 | 訪問型、お節介型の、在宅子育て家庭の子どもの育ちを見守るシステムが不足している |

【意見】

| | |
|---|-------------------------------------|
| 2 | 保育園においても、家庭をどう見守り、他機関とどうつなげるかの判断が重要 |
| 3 | 保育園保育士は、子どもの保育だけではなく、親や家庭の支援も必要 |
| 3 | 保育園保育士は、子どもが虐待を受けているかの見極めをする立場として重要 |

| | |
|---|--|
| 3 | 保育園と家庭児童相談室等関係機関の連携が重要 |
| 3 | 保育園全体で、児童虐待早期発見のスキル向上のための研修を行うべき |
| 3 | 保育園に、子どもや家庭への専門的支援を行う子育てコーディネーターが必要 |
| 3 | 子育て不安、虐待予備軍の親へのグループケアの導入が不可欠 |
| 3 | 保育園と地域の支援者がつながることで、子育てでの問題を早期に発見し、対応できる |
| 3 | ひとり親や外国籍の家庭の中でも、特に未就園児の家庭が孤立しているため、交流会があるといい |
| 3 | 障害児の受入れは公立の方が多いが、それでいいのだろうか |
| 4 | 危機を察知して予防につなげるため、子育て支援の地域ネットワークの構築を含め、子どもにしっかり目や手が届くような対応が必要 |
| 4 | 一時保育は、例えば課題を抱えている世帯の救済に使うなどのニーズもあるのではないかと |
| 4 | 船橋市の一時保育の制度を見直せば、救済や支援ができるのではないかと |
| 5 | 公立保育園の統合保育では看護師、栄養士の役割も大きいと、私立保育園でも看護師や加配保育士を配置できるように補助し、発達支援児が園を選べるような環境整備が必要 |
| 5 | 保育園に発達支援児を受け入れるという法的な位置付けがない。私立では受け入れるためのスタッフの加配等が難しいので、公立で受け入れてほしい |
| 5 | 発達支援児を施設に入れるだけでなく、0～3歳では保育士や保健師が訪問するなどの支援をし、それから受け入れ先を選ぶという機能があってもいい |
| 5 | 就労している家庭では、発達支援児の保育園入所は必要である |
| 5 | 最初から支援が必要だと判明している場合、公立27園、私立1園しか発達支援児の受け入れ先がないのは、不足している |
| 5 | 要保護・要支援児童に対し、専門的に公で責任を持っていく仕組みをつくっていかねばならない |
| 5 | 発達支援児について、市全体の中に保育園や幼稚園だけではできない支援組織を作る必要がある |
| 5 | 発達支援児の受け入れ先として、保育園だけではなく、支援センターや通園施設ができるといい |
| 5 | 公立保育園がさまざまな公的機関とのネットワークの中で要支援児や家庭への支援の役割を果たしていくことが重要 |
| 5 | 発達支援児は、公立保育園が積極的に受け入れるべき |
| 5 | 統合保育が現在どう行われているか厳密にして議論すべきである |

4. 保育施設など子育て支援施設の役割分担と連携

【現状】

| | |
|---|--|
| 2 | 私立保育園では公開保育を行っている |
| 2 | 認可外保育施設では、保護者の希望により、幼稚園と連携して3歳以上児を幼稚園に通わせている例がある |
| 3 | 私立保育園は地域に密着して保護者のニーズに合わせて独自の保育方針を活かした保育をしており、園によって保育方針・内容、条件に違いがあるのではないか |
| 3 | 認可外保育施設は、保育内容と質に差があるのではないか |
| 3 | 全国平均と比べると、保育園、幼稚園の整備率が低い |
| 4 | 船橋市では、私立保育園の一時保育、幼稚園の預かり保育など、公・私立保育園、幼稚園が少しずつ役割分担をしている |
| 4 | 2歳児対象のプレ幼稚園の利用の要望が高い |
| 4 | 既に公立では困難な世帯を就学までつなげるような難しい保育を行っている |
| 4 | 市民に保育園入所要件の情報が届いていなくて、連携の悪さを感じている |
| 5 | 認可外保育施設には高額所得層も多く、保育料は、夕食付きで認可保育所の保育料と1万円くらいしか変わらない |

【課題】

| | |
|---|--|
| 3 | 私立保育園への人件費補助が少なく、発達支援保育の加配保育士の配置には不十分と感じる |
| 4 | 公立では、高いコストに見合う付加価値や専門性のあるサービス、特殊ニーズへの対応がなされているか |
| 5 | 各機関のソフト面がなかなかつながっていない |
| 5 | ワンストップの相談はわかりやすいが、認識がなかったりパワーレスの場合はハードルが高くなるので、身近なところでどのように支援体制を組むかが課題 |

【意見】

| | |
|---|--|
| 2 | 各施設職員で船橋の子育てについて話せると、地域にとって使い勝手のいい保育園になるのではないか |
| 3 | 地域の子育て支援関係者が情報交換、問題共有できる機会をつくることで、地域に合った支援ができる |
| 3 | 公立保育園が関係機関のパイプ役、地域の子育て支援の核として包括的な役割を担えないか |
| 3 | 公立保育園の高い資源、情報やマンパワーを地域で共有できないか |
| 3 | 公立保育園を地域の子育て支援センターと位置付けるならば、研修や情報交換などをできないか |
| 3 | 再任用保育士が私立保育園を巡回し、援助、資源・経験の共有ができないか |
| 3 | 本来はどの子ども家庭の状況や就労要件に関わらず等しく保育を受ける権利がある |
| 4 | 保育のあり方に、新しい保育所保育指針における保育所の役割を反映させることが重要 |
| 4 | 多様な保育ニーズに対応するために、関係機関の適切な役割分担が重要 |
| 4 | 議論に、市民・納税者の視点が不足している |
| 4 | 保育制度の枠組みが共通である中で、公立・私立のどちらが質が高いかという議論はすべきではない |
| 4 | 職員の身分保障の手厚い公立でこそ時間外・一時・休日保育が行われるべきという見方もあり得る |

| | |
|---|---|
| 4 | コストがかかっている公立の役割として、地域の子育て支援、発達支援保育などがあり得る |
| 4 | 公立・私立のどちらの保育が質が高いかという問題と、保育環境が変化することへの特に子どもへの影響を最小限にという議論を混同してはいけない |
| 4 | 公立と私立のコストの違いは主に人件費であり、人件費を含めた民営化の議論が重要 |
| 4 | 公立の高い能力を持った人材がいるのであれば、公立で一時・休日保育をすべきという考えに同意する |
| 4 | 子育て支援の各課が情報を共有していないので、連携すべきである |
| 5 | 保育料の額について、階層によっては保育所と幼稚園での不平等論が出てくる |
| 5 | 保育料審議会において、高額所得層の保育料の見直しについて検討をしてもいいのではないか |
| 5 | 全体の経済状況の中、保護者に対する厚い補助の見直しをしてもいいのではないか |
| 5 | ファミリーサポートセンターで病児保育やショートステイを行う可能性もある |
| 5 | 民間にできることは民間で、民間でできないことをやるのが国及び地方公共団体だ、という考え方があるので、民間でできないものは何なのかという議論が必要 |
| 5 | こども発達相談センターの親子教室や保健センターのひよこ教室は満杯で、少し社会的に適応できないという子どもが入れない状況があるので、公立保育園で親子教室ができないか |
| 5 | 公立保育園の地域交流をいろいろなところに周知し、教室のように利用できるといいのではないか |
| 5 | 幼稚園では保育料の自己負担割合が高いので、発達支援児への教員の加配は難しい |
| 5 | 地域支援を保育園と児童ホーム等とが一緒にやれるといい |
| 5 | 発達支援児に対する公的な対応の一つとして保育園があるが、私立保育園では補助がなければ受け入れが難しいので、公立で受け入れるという方向性がある |
| 5 | 各機関が有機的に連携することが必要で、初期相談・発見、コーディネート・振り分け、その後の専門的ケアの段階を分けて考える |
| 5 | 発見や初期ケアには、民生委員等の地域や保健師の力を借りる |
| 5 | 要保護・要支援児童に対し、各機関が素早く情報共有して対応できる仕組みが必要 |
| 5 | 公立保育園に一時保育の専用の部屋を設け、通常保育につなげる必要のある子どもを発見、振り分け、コーディネートをする |
| 5 | 相談事業や健診に来られない家庭のケアが必要だが、各機関のネットワークがないのが問題なので、子育てコーディネーターが振り分けるシステムが必要ではないか |
| 5 | 支援センターは2か所しかないので、例えば保育園を第二の支援センターにして垣根を低くするといった新しい発想であり方を考える |
| 5 | 家庭に合ったソフトを提供できるように、すべての機関の職員が共通に認知し、それをコーディネートすることが必要 |

5. 既設保育所の耐震対策、保育の環境整備と質の担保

【現状】

| | |
|---|--|
| 2 | 保育園では生活時間が長いので、子どもの発達を丁寧に見ている |
| 2 | 保育園で行事を通して文化を伝承する |
| 2 | 延長保育を延ばすと仕事にのめってしまう保護者に、子育ての時期の大切さを伝えている |
| 2 | 小中学生の職場体験を保育園で受入れ、子どもへの理解につなげている |
| 2 | 保育園では、0～6歳の成長発達を見通した保育をしている |
| 2 | 保育園では、決まった保育士が世話をして、子どもの情緒の安定を図る |
| 2 | 保育園では、子ども自らがやってみたいという環境を提供する「主体的な保育」を行っている |
| 2 | 保育園では、職員が同じ気持ちで保育や保護者対応をできるように研修を多く行っている |
| 2 | 保育園では保護者との対話、交流の努力をしており、それが保護者からのサポートにつながっている |
| 2 | 私立保育園では、フォークダンスやマナー作法に力を入れているところもある |
| 2 | 私立保育園では、栄養士2名が食育に力を入れている例がある |
| 2 | アレルギーは難しい部分もあるが、私立保育園でも受け入れざるを得ない |
| 2 | 勤労者世帯が多く、保育園にも就学前教育への望みが高い地域がある |
| 2 | 国基準に栄養士の配置がないので、私立保育園では栄養士配置の財源の裏付けがない |
| 2 | 立地条件から長時間保育が避けられないが、面接で少し抑制できている |
| 3 | 親の教育で協力を得て、子どもの育つ環境を保障する |
| 3 | 認可外保育施設と認可園の補助金額は大きな差がある |
| 4 | もっとも人口の多い年齢層が税金を払う側からもらう側に入り込んでいく状況で、保育予算の確保は難しい |
| 5 | 公立保育園では正規職員が6割強しかいないため、臨時職員がクラスに入って保育に当たっている |

【課題】

| | |
|---|--|
| 3 | 親の価値観が変わって来ている中で、親の要望、知恵をどう生かしていくか |
| 3 | 幼稚園では、質の向上のために職員の労務管理や処遇が課題である |
| 4 | 公立の方がコストがかかっている一方で、私立の処遇向上をいかに図るかは課題であり、また公平性からも重要 |
| 4 | 公立保育所は、6割強の正規職員で質の高いサービスを提供できているのか |
| 5 | 保育を実施していくとき、あるいは責任体制を考えた場合に、公立保育園の正規職員が6割強という体制を許容できるか |

【要望】

| | |
|---|---|
| 3 | 公立保育園での完全給食、栄養士・看護師の全園配置、加配保育士の制度の維持が望まれる |
| 3 | 成長基盤をつくれる保育を全ての子どもに対して保障してほしい |
| 3 | 私立保育園の人件費昇給分、専門職配置の補助の拡大により、保育の充実を図れるように |

| | |
|------|--|
| 3 | 認可外保育施設への補助制度の整備を |
| 【意見】 | |
| 2 | 意図的に子どもの側に立った主張をしないと、保護者は利便性を優先させてしまう |
| 2 | 保育では、専門的な勉強も人間的に大きく豊かであることも大事である |
| 2 | 看護師が限定的な補助配置なので、公立同様に正規雇用の財源が確保できるとよい |
| 3 | 延長保育、預かり保育の要望があるが、子どもの視点に立ったときに適切か |
| 3 | 社会のニーズの中で子どもの育ちが保障されるのか不安に感じており、親、地域の人と一緒に保育環境を保障していかなければならない |
| 3 | 保育士の仕事はコミュニケーションを媒体とした発達の保障であり、継続性が不可欠 |
| 3 | 保育士は、子どもの発達や個人差を理解し、見極める力が求められる |
| 3 | 地域での子育てが難しくなっており、子育てのノウハウの伝承が求められる |
| 3 | 発達を促す遊びの工夫などには、保育士としての経験年数が重要である |
| 3 | 卒園や青年期までを見通した保育が必要であるが、臨時職員では1年を見通した保育しかできないので、保育の質の向上のためには正規比率を高める必要がある |
| 3 | 私立保育園の補助金の充実による公私間格差の是正が重要 |
| 4 | 保護者として公立保育園保育の質の高さを感じ、きちんと発達保障していくことに信頼感を持っている |
| 3 | 保護者の労働が厳しさを増しており、子育てに対するアドバイスや人的支援が必要 |
| 3 | 保育園では、親に対する助言も保護者が必要とする重要な子育て支援の一つ |
| 3 | 保護者として、保育制度の改編方針に不安を感じる |
| 3 | 入所125%の恒常化により、保育の質は低下していないか |
| 3 | 保育の質の維持、平等に保育を受けられる制度のために、長期的な視点に立った新たな負担を考える |
| 3 | 公立保育園の労働の内容を見直し、余剰分を私立・認可外で共有して地域の子育て支援に振り分けられないか |
| 3 | 行政、保護者、保育者等すべての人が少しずつ持ち出して、質の良い保育の維持を |
| 3 | 年齢を超えた遊び、かかわり合いに就学児童が入るとまた違ってくる |
| 3 | 対人福祉サービスにとって大事な資源である「経験」をどうやって共有するか |
| 4 | 国や県の補助事業を活用した施策の展開が必要である |
| 4 | 例えば公立保育所の一部を民営化すれば、公立の正規職員比率が上がり、質が向上する |
| 4 | 保育の質と保育のサービスの種類は同義ではないので分けて考えるべき |
| 4 | 1週間に1日の保育でも、通常保育と同様に子どもの成長・発達を見られるのではないか |
| 4 | 毎日の繰り返しの中で受け入れられたり安心感が出てくると、自己肯定感がつくられてくる |
| 4 | 新しい働き方、子育ての仕方を含めて、子どもと親にとって一番いい方法を考えていかなければならない |
| 4 | 非常勤、臨時職員の待遇が低くて大きな格差があるが、財源上の制約が大きく、日本の雇用の二重構造が表れていると言える |
| 5 | 一時保育のニーズと利用実態が乖離しており、事業の質的評価が必要 |